

③-02 地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり

1-産業振興条例と企業誘致の推進

現状と課題

市内には企業団地が4か所ありますが、長引く景気の低迷により、進出企業の誘致や工場立地が進まず、区画数や面積に対する稼働率は60%台という、大変厳しい状況にあります。

特に、米金融危機を発端とした世界的な景気低迷により、各企業には先行き不透明感を懸念する思いから、新たな進出など、投資的経費を抑制する傾向にもあります。

また、市民意識調査において、「企業誘致の推進」に対する満足度は4.8%と低く、逆に重要度は55.5%と非常に高くなっており、市民にとっても雇用の場所の確保や地域の活性化に対する期待度の高さがうかがえ、市の最重要課題のひとつに位置付けられています。

今後も企業誘致への厳しい情勢は予想されますが、人口流出抑制のためには、企業が求める人材の育成事業に着手するとともに、中国縦貫自動車道の2つのインターチェンジや、美祢東ジャンクションにおいて接続する高規格道路小郡萩道路による地理的条件などを最大限に生かし、進出を計画する企業の掘り起こしと、積極的な誘致活動に取り組む必要があります。

さらに、本市においては産業振興を図る上で、固定資産税免除や雇用奨励金などによる企業誘致を推進してきましたが、厳しい状況の中、企業の選択を受けるためには、良好な地理的条件に加えて美祢市独自の優位性や産業に関連した基盤整備が求められています。

また、市の発展と市民生活の向上という大きな目的の中では、企業誘致に限らず、農林、商工、観光といった全ての産業を一体的に捉えた対策が重要です。

このため、市民や事業者、関係団体、行政など産業に関わる全ての分野の協働による振興施策への取り組みが強く求められています。

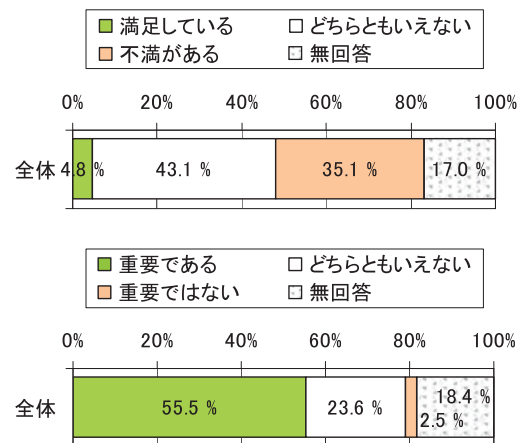
■市内工業団地の状況(区画数)

団地名	稼働	未稼働
曾根工業団地	10	0
美祢工業団地	17	10
美祢テクノパーク	0	3
リーディングプラザ+文字	8	5
合計	35	18
割合	66.0%	34.0%

■市内工業団地の状況(面積(m²))

団地名	稼働	未稼働
曾根工業団地	171,232	0
美祢工業団地	123,585	161,237
美祢テクノパーク	0	26,876
リーディングプラザ+文字	52,284	32,389
合計	347,101	220,502
割合	61.2%	38.8%

■企業誘致の推進に対する満足度と重要度



取組の方向

産業振興条例の制定を進めるとともに、優良企業の掘り起こしなど積極的な誘致活動を行い、企業立地で市民の雇用の創出を図ります。

10年後の姿と目標指標

企業進出をはじめとする産業の振興により、法人所得税や就労機会が増加し、市の発展と地域経済の活性化が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
企業誘致の推進に対する満足度	4.8% (H20)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
年間進出企業数(社)	2	1	

具体施策の展開

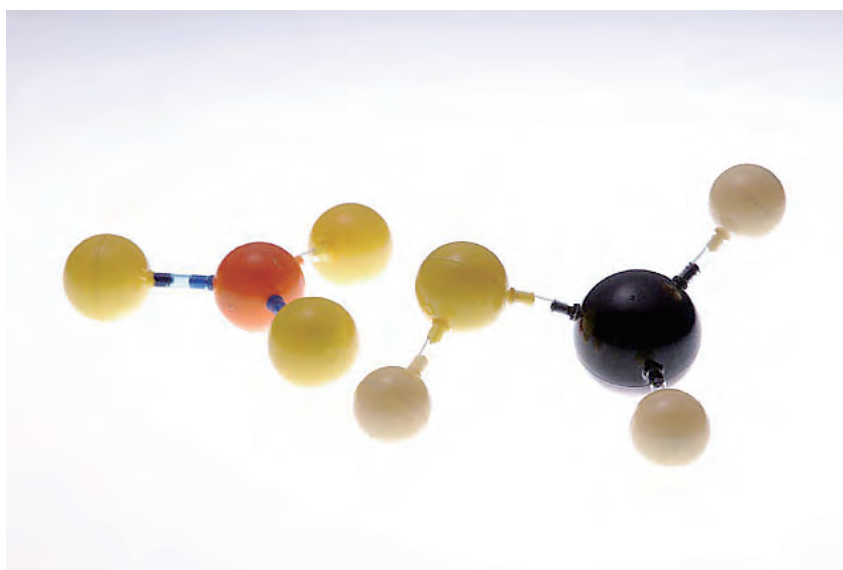
産業振興条例

総合的な産業振興を図るための基本的事項を定め、市民、事業者、関係団体及び行政のそれぞれの役割と責任を明確化します。

このため、産学官の連携を深め、市全体の気運の醸成を図るとともに、一体的な推進体制の構築に努めます。

【商工労働課】

・産業振興条例の制定



企業誘致活動の強化

市民の雇用創出を図るため、市内の工業団地や工場適地へ、優良企業の誘致を図ります。また、売却済みで未稼働の空き地や空き工場への企業進出についても積極的に働き掛けます。

【商工労働課】

- ・企業誘致推進事業
- ・企業情報収集事業
- ・工業団地PR事業
- ・立地企業訪問事業

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
産業振興条例の制定	→							商工労働課
企業誘致推進事業							→	商工労働課
企業情報収集事業							→	商工労働課
工業団地PR事業							→	商工労働課
立地企業訪問事業							→	商工労働課

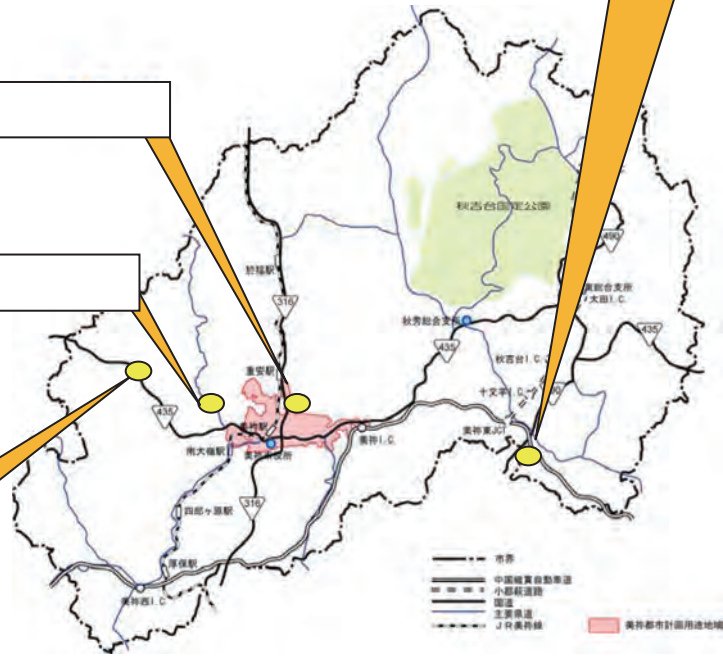
協働のまちづくり（わたしたちの役割）

工業団地などの遊休施設の有効利用を進めるためのアイデアを考えます。



曽根工業団地

美祢工業団地



③-02 地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり

2-観光と連携した地場産業の育成

現状と課題

現在、道の駅おふくや道の駅みとう、直売所みとうを中心に、お土産品や地元の野菜などの地域特産品の販売を進め、地域PR、交流人口の拡大を図っています。

近年では、従来型の観光資源だけでなく、道の駅や直売所などが、観光交流の資源として注目されており、これらの施設を活用して、地域特産品のPRと流通を進め、地場産業の育成につなげる必要があります。

また、豊富な観光資源を有する美祢市にとって、魅力あるお土産品の開発は今後の課題のひとつであり、開発から販売・広報体制までの一貫した支援が重要です。

これらのことから、交流人口の増加と地域特産品の振興のため、拠点施設及び販路形態・販路体制の更なる充実と、観光資源と地域資源を融合させた、観光、農林、商工、企画など各部門の連携を強化した取り組みが必要となっています。



取組の方向

新しい資源の掘り起こしと、地域経済の活性化のため、地域の特徴的な産品や製品、加工品などについて、観光施策と連携した展開を図り、地場産業の育成を推進します。

10年後の姿と目標指標

魅力ある美祢市の特産品が注目され、道の駅、直売所などの拠点施設の集客が増加し、特産品を供給する地場産業の活性化が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
観光と連携した地場産業の育成に対する満足度	—	30.0% (H26)	H20 市民意識調査 満足度平均値 10.8% 満足度最高値 33.0%
道の駅特産品販売額(万円)	11,890 (H20)	13,079 (H26)	

具体施策の展開

販売チャネルと推進体制の充実

観光資源として、また、地域特産品の情報発信・流通の拠点となる道の駅、直売所などの拠点施設について、更なる充実を図ります。

また、観光客のニーズに対応するため、地域特産品を販売する民間事業者との連携を深め、生産から販売までに係る地場産業の育成を図ります。

さらに、地場産品、加工品といった地域特産品の開発支援や、宣伝・販売方法の検討など、観光、農林、商工、企画など各部門における横断的な調整、情報共有と戦略検討を行うための会議を定期的で開催し、地場産業の活性化と育成を図るための取り組みを推進します。

【商工労働課】

・道の駅活用促進事業

【農林課】

・直売所みとう管理運営事業

【企画政策課】

・地場産品企画振興連絡協議会



主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
道の駅活用促進事業	→							商工労働課
直売所みとう管理運営事業	→							農林課
地場産品企画振興連絡協議会	→							企画政策課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

お土産・特産品になる、安全でおいしい農作物の栽培に取り組みます。